

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成20年7月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

目次

(概要) 経営の概況

1. 20年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	14
(3) 不良債権処理の進捗状況	15
(4) 国内向け貸出の進捗状況	15
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	16
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	16

(図表)

1. 収益動向及び計画	17
2. 自己資本比率の推移	23
5. 部門別純収益動向	27
6. リストラの推移及び計画	28
7. 子会社・関連会社一覧	29
8. 経営諸会議・委員会の状況	32
9. 担当業務別役員名一覧	37
10. 貸出金の推移	40
12. リスク管理の状況	41
13. 金融再生法開示債権の状況	45
14. リスク管理債権情報	46
15. 不良債権処理状況	47
17. 倒産先一覧	48
18. 評価損益総括表	49
19. オフバランス取引総括表	51
20. 信用力別構成	52

（概要）経営の概況

1. 20年3月期決算の概況

（1）中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社の中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行からの配当金等により、営業収益は1,867億円、税引後当期利益は1,794億円となりました。

（2）銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算

ア. 概況

20年3月期においては、「収益構造の転換」の更なる推進により「業務粗利益の拡大」を確実に実現していくことを基本方針に掲げ、投信関連業務と不動産関連業務を全体の牽引役と位置づけ重点的に増強するなど収益力の強化に取り組みました。

しかしながら、年明け以降、米国サブプライム問題に端を発した金融資本市場の混乱が想定以上に広範囲に拡大したことによる影響を受け、投信関連収益や不動産関連収益等が伸び悩んだ結果、業務粗利益（信託勘定償却前）は2,936億円の計画に対して2,652億円（計画比284億円減）となりました。

経費については、効率的な業務運営に努めた結果、物件費の減少等により、1,130億円の計画に対して1,108億円（計画比21億円減）となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,806億円の計画に対して1,544億円（計画比262億円減）、税引後当期利益は925億円の計画に対して819億円（計画比106億円減）となりました。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は1,806億円の計画に対して1,523億円（計画比283億円減）、税引後当期利益は925億円の計画に対して748億円（計画比177億円減）となりました。

イ. 不良債権の処理

不良債権については処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し不良債権の増加抑制に努めた結果、20年3月末の不良債権比率は1.7%となりました。

ウ. 政策投資株式の圧縮

20年3月末の上場株式保有残高は持株会社連結で5,172億円(取得原価ベース)、Tier I (持株会社連結8,780億円)に対する比率は、19年3月末比8%改善し58%となりました。

- エ. なお、19年10月にグループ経営の一層の強化を図る観点から、中央三井信託銀行の子会社であった中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルについて、当社の直接出資子会社とし態勢整備を図るとともに、当グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客様に親しまれている「中央三井」に統一し、三井トラスト・ホールディングスと三井アセット信託銀行の商号を「中央三井」を冠する商号に変更しました。

オ. 21年3月期の業績見通し

国内における「貯蓄から投資へ」の流れなどを背景に、引続き投信関連業務や不動産関連業務を重点業務と位置づけ推進するとともに、従来から注力してきた住宅ローンやプライベートエクイティ関連等の資産運用関連業務への積極的な取り組みを継続することにより、収益構造の転換を更に進めていきます。加えて、ビジネスチャンスが見込まれる海外向け貸出・事業債投資への取り組みを強化することなどによって、業務粗利益の拡大による収益力の一層の強化を図っていきます。

こうした事業展開により、21年3月期の銀行子会社2社合算の業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,600億円、税引後当期利益は850億円を見込んでおります。また、銀行子会社2社と分離子会社合算ベースにおいても、同様に業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,600億円、税引後当期利益は850億円を見込んでおります。

(3) 自己資本比率（国内基準）

20年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで13.84%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、公的資金につきましては、19年7月に、預金保険機構を通じて整理回収機構に引き受けていただいている第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース2,502億5千万円のうちの370億円）を普通株式に転換し、市場売却（売出し）していただくことにより一部返済しました。

また、先般、預金保険機構より公的資金の処分について改めて協議の申入れがあったことを受け、当社としては、公的資金の早期処分の原則を踏まえ、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避に十分留意しつつ、市場売却（売出し）および自己株式の取得により、平成21年8月までを目処に完済する方針とし、関係当局と協議を進めてまいりました。その結果、20年7月に第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース765億円）を普通株式に転換し、市場売却（売出し）していただくことにより、公的資金を一部返済しました。

かかる売出しとともに、自己株式を取得する方法による公的資金の返済についても、預金保険機構に対し申出を行い、20年7月に関係当局より承認をいただいたことを受け、第三種優先株式の一部（当初発行価額ベース864億円）について、自己株式の取得による返済を行いました。

この結果、当社優先株式残高（当初発行価額ベース）は2,003億5千万円となっております。

(4) 剰余金

20年3月末の剰余金は、以下のとおり、4,004億円となりました。

今後とも、本計画の着実な遂行に向け、公的資金の返済等財源となる剰余金の積上げを進めていきます。

(億円)

	19/3月 実績	20/3月 計画	20/3月 実績	計画比
持株会社剰余金①	707	875	2,411	
銀行子会社2社の剰余金②	3,230	3,825	1,879	
利益準備金・社外流出相当額③	▲505	▲600	▲286	
剰余金（①+②+③）	3,432	4,101	4,004	▲97

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

B. 投資信託・生命保険販売業務

商品ラインアップの拡充やコンサルティング力の強化、特色ある販売チャネルの展開等を推進したものの、サブプライムローン問題に端を発する国内外株式市況低迷等の影響により、20年3月期の投資信託（除くMMF）・生命保険合計の販売額は、前期比1,011億円減少の8,223億円となりました。このうち投資信託（除くMMF）の販売額は前期比1,108億円減少の5,971億円、生命保険の販売額は同97億円増加の2,251億円となりました。

○商品ラインアップの拡充

お客様のニーズに対応した新商品の導入を以下の通り進めております。

【投資信託】

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象
19年4月	SG世界好配当株式ファンド（毎月分配型） ＜愛称：グローバル・ドリーム＞ 〔ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社〕	先進国を中心とした世界の好配当株式
	【インターネット専用商品】 新生・UTIインドファンド 〔新生インベスト・マネジメント株式会社〕	インド株
	【インターネット専用商品】 ブラックロック・ゴールド・ファンド 〔ブラックロック・ジャパン株式会社〕	主に金の採掘、精錬等を行う企業の株式

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象
19年5月	ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド (3ヵ月決算型) 〔ピクテ投信投資顧問株式会社〕	世界的に企業名・ブランド名が知られた競争優位性のあるメジャー企業の株式
19年8月	DWS 新資源テクノロジー・ファンド 〈愛称：グローバル・シフト〉 〔ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社〕	世界各国の新資源（生活基盤、食品、クリーン・エネルギー）関連株式
	【インターネット専用商品】 アクサIM 世界の創業者ファンド（3ヵ月決算型） 〈愛称：タレント・グローバル〉 〔アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社〕	世界各国の実力創業者やそのファミリーによる強力なリーダーシップのもと成長する企業の株式
19年11月	世界のサイフ 〔日興アセットマネジメント株式会社〕	世界の高金利10通貨の短期債券等
20年3月	JPM・BRICS5・ファンド (3ヵ月決算型) 〈愛称：ブリックスの果実〉 〔JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社〕	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカを中心とする新興国の株式
	4資産インデックスバランスオープン 【分配型・成長型】 〈愛称：ベーシック4【分配型・成長型】〉 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	国内外の債券・株式の4資産

【生命保険】

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
19年8月	advantage（アヴァンタージュ） 〔アクサ生命保険会社〕	ロールアップ機能・ラチェット保証機能により受取総額保証金額の確実な増加を狙う変額個人年金保険商品
19年10月	ナイスショット 〔ハートフォード生命保険株式会社〕	契約日から5年経過後に積立金額が目標値以上に到達した場合、自動的に運用成果を確保するターゲット型変額個人年金保険商品

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
20年1月	Destination（デスティネーション） 〔三井住友海上メットライフ生命保険株式会社〕	契約日から3年経過後に積立金額が目標値以上に到達した場合、自動的に運用成果を確保するターゲット型変額個人年金保険商品
20年3月	Landmark（ランドマーク） 〔三井生命保険株式会社〕	契約日から3年経過後に積立金額が目標値（複数選択も可能）以上に到達した場合、定額年金保険へ自動的に変更し、運用成果を確保するターゲット型変額個人年金保険商品

【投信ラップ口座】

最大18種類の投資信託を投資対象として、基本プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポーティング等のサービスを一括して提供する投信ラップ口座「中央三井のプライベート・ラップ」の取扱いを19年10月より開始し、20年3月期は57件、1,220百万円の契約を獲得しました。具体的な投資判断にあたっては、資産配分の策定について中央三井アセット信託銀行、組入れファンドの選定等についてモーニングスター・アセット・マネジメントを活用し、透明性と信頼性の高いファンド選定を行っております。

○コンサルティング力の強化

全営業店に配置した社内ホールセラー（販売教育担当者）を活用し、ファイナンシャルプランナー・テラー等販売員に対する研修を充実させるとともに、新規戦力の早期戦力化を図るべく、19年5月に立ち上げた教育専門チーム「リテール塾」による中途採用者等へのきめ細かな指導を実施する等、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

また、19年9月の金融商品取引法の施行にあたり、各種販売ルールの見直しを図るとともに、支店長ならびに内部管理推進者・財務相談課長・ホールセラー向け研修を実施し、顧客保護を踏まえた適切な販売ルールの徹底を図っております。

○特色ある販売チャネルの展開

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」について、19年10月に「コンサルプラザ札幌」、20年3月に「コンサルプラザ浦和」および「コンサルプラザ自由が丘」を新規開設したことにより、合計22拠点まで拡大し、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を継続しました。

また、インターネットバンキング、テレホンバンキング等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）においても、19年3月に本格展開したインターネットバンキングについて、19年11月にローン取引、20年1月に外貨預金取引等の機能拡充を図り、顧客利便性の向上に努めました。

また、所謂「団塊の世代」の方々との取引深耕と取引開拓を進めていくため、キャッチフレーズを「次のメインバンクは信託です」とし、キャラクターに役所広司氏を起用した広告宣伝を実施、20年4月以降テレビCMも活用するなどして、幅広く商品・サービスの告知に努めています。

○顧客満足度向上にかかる取り組み

お客様の声を幅広く収集し、商品・サービスの向上等に努めていくため、「アンケートはがき」の店頭での配布および回収の徹底を図る等、顧客満足度向上にかかる対応を強化しました。

C. 個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、最大の強みである外部情報ルートの更なる拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定、商品性の改定など各種施策を進めてきました。

その結果、平成19年度における住宅ローン新規実行金額は6,236億円となりました。

○情報収集ルートの拡充

最大の強みである大手ハウスメーカー、大手マンションデベロッパーなどの外部情報ルートを堅持するとともに、大手不動産仲介業者との関係強化に注力するなど、情報収集ルートの拡充を進めました。

○商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、多様な顧客ニーズに対応するため、住宅取得時の諸費用の一部についてもお借り入れを可能とする等の商品性見直しを行いました。

消費者ローンについては、多様な資金需要にご利用いただけるよう、住宅担保型カードローンの借入極度額の上限を1,000万円に引き上げました。また、リバースモーゲージについては、借入極度額の範囲内で随時お借り入れが可能となる「枠内引出自由型」を新たに導入しました。

○業務効率化の推進

インターネット上で住宅ローンの一部繰上返済手続き・固定金利再設定手続きを可能とするインターネットバンキングシステムの機能拡充を実施し、顧客利便性の向上とともに、業務の効率化を進めました。また、住宅ローンの借入申込書の改訂や契約時書類の複写化等を実施し、手続きの簡素化を図りました。

D. 遺言・不動産業務

信託銀行ならではの機能を発揮する遺言業務・不動産業務についても引き続き積極的に取り組んできました。

特に遺言・相続関連業務については、互助団体・大学・特定非営利活動法人等との間で遺言・相続相談サービスに係る提携を引続き推進し、20年3月期は、新たに24団体と提携を行い、提携団体数は計178団体となりました。

また、地域金融機関・事業会社・税務会計事務所等との遺言関連業務に係る代理店契約先数は、20年3月末現在で計75先となっております。

(イ) 法人取引関連分野

A. 事業会社貸出業務

企業の多様な資金調達手段に対応するべく、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンス、シンジケートローン及び私募債等への取組みを推進するとともに、信託銀行の強みを活かした不動産ノンリコースローンや、非居住者向け貸出等の資金需要にも積極的に対応し、貸出資産の積上げを図りました。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(4)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B. 証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に向けたものの、上場関係人の選定や証券取引所の上場審査の厳格化、J-SOX導入に伴う上場準備作業負担の増加等新規上場マーケットの悪化等により、20年3月期における新規受託契約社数は89社(前年同期比64社減)にとどまりました。なお20年3月末の株式上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め965社(業界シェア24.3%)となっています。

○各種コンサルティングサービスの拡充

会社法や金融商品取引法、敵対的買収防衛策に関する勉強会の継続的な開催に加え、株券電子化実務対応や株主提案権対応講演会の東京証券代行との共同開催、専門図書や定期刊行物の発行等、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、運用機関別に保有株式数を推定のうえ投資判断および議決権行使判断の主体を明らかにする国内機関投資家株主調査レポートの取扱開始、株主総会議長支援システムに関する業務提携の開始等、IR支援サービス・ITサポートサービスの充実に努めました。

○取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行をはじめ信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

また、19年10月には、資本市場の改革・発展がめざましい中華人民共和国に北京駐在員事務所を開設しました。これを機に、中国企業を対象としたIR支援・株主総会支援等の証券代行業務に関する情報収集・市場調査等を行っていく予定です。

○ローコスト運営の実現

21年1月施行予定の株券電子化制度も見据え、従来以上に諸経費管理を徹底し、中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負子会社）と東京証券代行の諸経費削減を推進しました。

また、株券電子化制度を控え、更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を追求し、高レベルな共通基盤を構築すべく、20年4月にみずほ信託銀行と新会社日本株主データサービス株式会社を共同設立しました。21年1月の本格営業開始に向けて両社間で引続き諸課題の協議・検討を推進していきます。

なお、15年7月より開発を行ってきた次世代証券代行システムについては、19年4月に全面稼働を開始しています。

C. 不動産業務

サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮の影響が広がるなか、不動産投資市場における投資家の各種ニーズや経営・財務戦略を背景に多様化の進む企業の不動産売買・活用ニーズを着実に取り込むべく、投資家や取引先企業等に対する積極的な営業活動を展開しました。

○不動産案件情報の獲得強化

各営業部店と連携して取引先企業に対するきめ細かな提案型営業活動に取り組みました。また、国内の有力投資家との情報ネットワークの一層の強化に注力するとともに、不動産取引のクロスボーダー化が進展している状況を踏まえ、海外投資家に対する直接アプローチを強化するなど、環境変化に即応した営業活動を展開し、良質な不動産案件情報の積上げを図りました。

○不動産ファンド関連収益の積極的な取り込み

投資家の各種ニーズをとらえた不動産ファンドの組成に向けてコンサルティング活動を積極的に展開し、不動産売買仲介や不動産管理処分信託受託等、不動産ファンド関連業務における収益の拡大に努めました。

(ウ) 新たな事業への取り組み

A. 代替投資

資産運用のリスクを分散することにより安定的な収益の確保を図っていく観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組みました。

B. 融資関連業務

○事業再編・再生関連ファイナンス等

再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローン、M&A・企業価値向上に係るアドバイザリー業務等を積極的に推進しました。

また、持株会社の直接出資子会社となった中央三井キャピタルにおいても、引続き事業再編・資本の再構築を目的とした企業や有望な未公開企業への投資を積極的に行いました。

○ビジネスローン

中小企業・個人事業者向け貸出（ビジネスローン）については、中央三井信託銀行ならびにその子会社である中央三井ファイナンスサービスにて積極的に推進してきましたが、事業環境の変化等を踏まえ、20年4月1日を以って、中央三井信託銀行におけるビジネスローン業務については新規貸出を停止し、中央三井ファイナンスサービスへ一本化することとしました。

イ. 中央三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、退職給付全般にわたるコンサルティングに注力するとともに、顧客ニーズに合致した運用商品の開発・提供を通して、確定給付企業年金・確定拠出年金ともに財産獲得活動を強化し、受託残高の拡大に努めました。この結果、**20年3月末**の年金信託受託残高（投資一任含む）は、相場の下落により時価ベースでは減少したものの、簿価ベースでは、19年3月末比**約2,200億円**増加し、**約7兆3,500億円**となりました。

○新規開拓活動・高付加価値運用商品の取扱い推進

国内債券アクティブ運用をはじめとして、運用コンサルティング機関からの推奨を得たファンドを積極的に提案しました。また、オルタナティブ運用商品への顧客ニーズに対応し、グローバルリート、プライベートエクイティなどの取扱いを積極的に推進しました。その結果、確定給付企業年金等で多数の新規受託を実現するなどの成果を挙げました。

○コンサルティングの推進

年金コンサルティング部を中心として、確定給付企業年金・確定拠出年金などの退職給付制度全般に係る、財政運営から資産運用までの総合的なコンサルティングサービスを提供し、制度導入企業に合ったきめ細かな提案営業を行うことにより、業務推進の強化を図りました。

○確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金については、複数企業をとりまとめる「連合型・総合型確定拠出年金制度」へ積極的に取り組むとともに、加入員に対する継続的な投資教育、Web・携帯電話を利用した情報提供等の運営管理機関サービスのレベルアップを図った他、REIT等を組み入れた商品の提供を開始する等、運営管理・資産管理・運用商品提供の各業務の受託を強化しました。この結果、20年3月末の資産管理残高（簿価ベース）は、19年3月末比**約1,600億円**増加し、**約6,100億円**となりました。

(イ) 証券信託業務

証券信託業務では、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれた投資信託マーケットへの取り組みを強化し、受託残高の積上げ、投資助言

報酬等手数料収入の積上げを図りました。しかしながら、サブプライムローン問題の影響により、19年度下期において相場の下落及び資金流入の減少が続き、投資信託の受託残高（純資産総額ベース）は、19年3月末比約4,000億円減の約10兆5,000億円となりました。また、共済年金等の主要顧客に対しては、委託者のニーズに応じた提案型営業により、受託残高の拡大に努めました。

○証券投資信託の受託推進

個人向け公募投資信託については、投信委託会社・販売会社への営業活動の強化により、新規の大型ファンドを受託したほか、マザーファンドの受託件数を積み上げ、基盤の強化を図りました。また、マーケットシェアが拡大傾向にある私募投資信託の受託にも注力し、受託残高の積上げを図りました。

○投資助言業務等手数料収入の強化

リテール中心にマーケットの中・長期的な成長が見込まれる投資信託向けの投資助言・投資一任サービスに注力しました。また、証券会社が取扱いを検討するラップ口座へ投資助言・一任サービスを提供しました。

なお、中央三井アセットマネジメントにおいては、地方銀行15行向け専用投資信託の開発等を通じて、個人向け公募投資信託につき地方銀行等の販売チャンネルを強化するとともに、変額年金保険向けを中心とした私募投資信託にも積極的に取り組み、運用受託残高の積上げを図りました。

○証券信託業務における受託地位の向上

共済年金等の証券信託業務における主要顧客に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を行い、受託地位の維持・強化に努めました。また、一部の顧客では資産運用と資産管理の委託先の分離が行われる中、投資一任による資産運用の受託に努めました。

(2) 経営合理化の進捗状況

将来の成長が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入する一方、ローコスト運営徹底の観点から引続き業務効率化に向けた取り組みを進めました。

20年3月期のOHR（銀行子会社2社合算ベース）は41.78%となっており、効率性の高い業務運営体制を構築しております。

ア. 役職員

20年3月末の取締役数は3社合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画通りとなっております。

20年3月末の従業員数（嘱託除く）は、中長期的な中核戦力を確保する観点から中途採用人数を増加させたこと、自己都合退職率が想定を下回ったこと等から、4,831名と計画（4,750名）を上回る水準となりました。

イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること等を踏まえ、現行店舗数を維持していく計画としており、20年3月末の国内店舗数は19年3月末と同数の67店舗となっております。

*12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ. 物件費

将来の収益向上に資する経費については積極的な投入を行いつつ、経費削減へ向けた各種の取り組みを引続き推進する等、メリハリのある運営を実施しました。

この結果、20年3月期の物件費は595億円*（前期比22億円減）と計画（625億円）を下回りました。

*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

エ. 人件費

従業員数は増加しましたが、20年3月期の人件費は454億円*（前期比139億円増）と計画（455億円）の範囲内となりました。

*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、経済情勢を踏まえた厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。

この結果、20年3月末の金融再生法開示債権の残高は、19年9月末比97億円減の1,556億円となり、不良債権比率は同比0.2%減の1.7%となりました。

なお、20年3月期において債権放棄等は実施しておりません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

住宅ローン等の個人向け貸出やDIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンスを中心に積極的な積上げを図り、20年3月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は19年3月末比1,123億円増加しました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、各種施策を推進した結果、20年3月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、19年3月末比175億円の増加となりました。

20年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

○国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は住宅ローンを中心に積極的に積上げを図り、19年3月末比2,766億円の増加となりました。

その他、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンスやシンジケートローン等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段の提供を実施し、積極的な貸出の積上げを図りました。

○中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、引続き優遇レートの適用等の施策を実施し残高の積上げを図りました。今後も中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていきます。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。

なお、20年3月期の普通株式の年間配当については計画通り1株当たり7円といたしました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア. 責任ある経営体制の確立について

(ア) アドバイザリーボード

社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を持株会社に設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

(イ) 当グループでは経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るべく、今期以下のとおり委員会を新設するなどして体制整備を進めました。

- ・ 19年8月 中央三井信託銀行に「証券代行共同化プロジェクト推進委員会」を設置

また、19年10月の中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタルの持株会社直接出資子会社化を機に、持株会社に設置しているグループCSR審議会の参加メンバーに両社の社長を加えるなど、グループ経営態勢の強化を進めました。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	6,654	6,805	7,096	7,120	
貸出金	-	-	-	-	
有価証券	6,328	6,507	6,784	6,806	
総負債	1,044	1,072	1,229	1,222	
純資産	5,656	5,782	5,950	7,485	
資本金	2,615	2,616	2,616	2,616	
資本準備金	2,449	2,450	2,450	2,450	
その他資本剰余金	0	10	10	10	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金 (注1)	601	707	875	2,411	
自己株式	▲ 10	▲ 1	▲ 1	▲ 2	
(収益) (億円)					
経常利益	200	191	258	1,792	
受取配当金	235	235	302	1,844	
経費	18	22	23	23	
人件費	10	12	13	14	
物件費	6	10	10	8	
特別利益	-	-	0	-	
特別損失	-	1	0	-	
税引前当期利益	200	189	258	1,792	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	▲ 1	0	▲ 1	
税引後当期利益	199	191	258	1,794	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	591	716	884	2,419	
配当金総額(中間配当を含む)	85	90	109	109	
普通株配当金	32	45	69	69	
優先株配当金<公的資金分>	52	44	40	40	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	4.00	5.00	7.00	7.00	
同(第一種優先株)	40.00				
同(第二種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	
同(第三種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.11	1.10	1.10	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	42.80	47.00	42.30	6.00	
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	3.6	3.4	4.4	31.4	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	3.0	2.8	3.6	25.1	

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2)18/3月期は(当期利益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	126,029	125,779	126,483	132,725	
貸出金	71,803	69,450	70,355	70,562	
有価証券	37,599	39,140	45,388	44,558	
特定取引資産	708	616	600	988	
繰延税金資産<末残>	1,591	759	259	1,376	
総負債	119,602	118,300	118,100	124,274	
預金・NCD	90,934	87,250	85,789	86,183	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	24	41	40	38	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	8,706	10,120	10,746	7,865	
資本金	3,674	3,691	3,691	3,901	
資本準備金	1,269	1,287	1,287	1,497	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	100	130	160	460	
剰余金(注)	2,325	3,230	3,825	1,879	
自己株式	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	1,492	2,010	2,010	277	
繰延ヘッジ損益	-	▲ 74	▲ 74	4	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155	▲ 155	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,775	2,697	2,896	2,626	
信託報酬	720	756	728	686	
うち合同運用指定金銭信託分	72	73	54	53	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	57	55	40	25	
資金運用収益	1,681	1,672	2,150	2,082	
資金調達費用	464	622	958	992	
役員取引等利益	773	862	910	767	
特定取引利益	43	31	45	20	
その他業務利益	20	▲ 2	19	62	
国債等債券関係損(▲)益	▲ 50	▲ 1	0	127	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,830	1,770	1,806	1,544	
業務純益 (B)	1,636	1,551	1,766	1,518	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	136	163	-	-	
経費	1,002	982	1,130	1,108	
人件費	344	303	441	440	
物件費	605	632	639	611	
不良債権処理損失額	462	79	160	103	
株式等関係損(▲)益	265	86	30	78	
株式等償却	51	55	0	74	
経常利益	1,252	1,541	1,542	1,268	
特別利益	32	192	0	87	
特別損失	14	10	0	5	
法人税、住民税及び事業税	86	105	117	102	
法人税等調整額	1	433	499	428	
税引後当期利益	1,182	1,184	925	819	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	1,792	3,074	3,670	1,723	
配当金総額(中間配当を含む)	249	300	1,830	140	
普通株配当金	196	255	1,789	140	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	21.05	25.34	197.66	17.08	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3期 計画	20/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.41	1.43	1.74	1.65	
貸出金利回(B)	1.23	1.27	1.65	1.66	
有価証券利回	2.14	2.11	2.26	1.98	
資金調達原価(C)	0.85	0.98	1.34	1.31	
預金利回(含むNCD)(D)	0.15	0.26	0.46	0.46	
経費率(E)	0.63	0.64	0.78	0.75	
人件費率	0.21	0.20	0.30	0.29	
物件費率	0.38	0.41	0.44	0.41	
総資金利鞘(A)-(C)	0.56	0.44	0.39	0.34	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.45	0.36	0.40	0.45	
非金利収入比率	56.14	61.08	58.82	58.51	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.38	35.68	38.48	41.78	
ROE(注1)	30.16	25.10	22.45	19.43	
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.48	1.44	1.43	1.18	
修正コア業務純益ROA(注2)	1.49	1.37		1.04	

(注1)18/3月期は(一般貸引前信託勘定償却前業務純益/資本勘定<平残>)、

19/3月期、20/3月期は(一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前信託勘定償却前業務純益-国債等債券関係損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBIクイティンベストメント]

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,838	1,752	1,806	1,523	
与信関係費用(注1)	656	297	200	129	
株式等関係損(▲)益	286	162	30	37	
株式等償却	52	63	0	128	
経常利益	1,279	1,598	1,542	1,206	
税引後当期利益	1,200	1,210	925	748	
(経営指標)					(%)
ROE(注2)	31.33	25.62	23.06	19.48	
修正コア業務純益ROA(注3)	1.51	1.39		1.06	

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注2)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注3)(一般貸引前業務純益-国債等債券関係損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
金銭信託					
(規模)〈末残ベース〉 (億円)					
総資産	13,491	11,846	10,948	10,613	
貸出金	4,808	2,640	2,310	2,710	
有価証券	336	163	34	28	
その他	8,345	9,042	8,603	7,874	
総負債	13,491	11,846	10,948	10,613	
元本	13,488	11,846	10,948	10,612	
その他	2	▲ 0	▲ 0	0	

貸付信託

(規模)〈末残ベース〉

(億円)

総資産	13,152	10,734	8,313	8,714	
貸出金	6,731	4,808	3,666	3,851	
有価証券	279	91	0	4	
その他	6,141	5,733	4,646	4,857	
総負債	13,152	10,734	8,313	8,714	
元本	13,081	10,650	8,259	8,623	
その他	70	83	53	90	

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	140,357	143,842	
貸出金	73,773	78,524	
有価証券	44,926	46,277	
特定取引資産	528	428	
繰延税金資産	823	1,445	
総負債	129,885	135,926	
預金・NCD	85,641	89,703	
債券	-	-	
特定取引負債	43	81	
繰延税金負債	243	75	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
純資産	10,471	7,916	
資本金	3,691	3,901	
資本剰余金	1,287	1,497	
利益剰余金	3,103	2,064	
自己株式	-	-	
その他有価証券評価差額金	2,592	572	
繰延ヘッジ損益	▲ 74	4	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	
為替換算調整勘定	0	▲ 0	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	25	31	

	(収益) (億円)		
経常収益	4,537	4,651	4,300
資金運用収益	1,613	2,071	
役務取引等収益	2,152	1,947	
特定取引収益	32	20	
その他業務収益	64	157	
その他経常収益	673	454	
経常費用	2,930	3,356	2,900
資金調達費用	625	994	
役務取引等費用	175	174	
特定取引費用	1	0	
その他業務費用	58	91	
営業経費	1,250	1,383	
その他経常費用	820	712	
貸出金償却	72	97	
貸倒引当金繰入額	203	-	
一般貸倒引当金繰入額	188	-	
個別貸倒引当金繰入額	16	-	
経常利益	1,606	1,294	1,400
特別利益	209	113	
特別損失	11	9	
税金等調整前当期純利益	1,804	1,398	
法人税、住民税及び事業税	189	151	
法人税等調整額	420	431	
少数株主利益	8	14	
当期純利益	1,185	801	800

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	2,615	2,616	2,616	2,616	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,001	1,816	1,816	
資本剰余金	1,262	1,273	1,273	1,273	
利益剰余金	2,658	3,787	4,547	4,415	
連結子会社等の少数株主持分	1,048	1,035	1,035	1,464	
うち優先出資証券	971	1,005	1,005	1,425	
自己株式	▲ 10	▲ 1	▲ 1	▲ 2	
社外流出予定額	—	▲ 90	▲ 109	▲ 109	
その他有価証券の評価差損	—	—	—	—	
為替換算調整勘定	▲ 5	0	0	▲ 0	
営業権相当額	—	—	—	—	
のれん相当額	—	▲ 415	▲ 395	▲ 395	
連結調整勘定相当額	▲ 89	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	▲ 436	▲ 345	▲ 347	
その他	—	▲ 123	▲ 123	▲ 133	
Tier I 計	7,479	7,645	8,496	8,780	
(うち税効果相当額)	(1,346)	(585)	(102)	(1,374)	
有価証券含み益	—	—	—	—	
土地再評価益	—	—	—	—	
一般貸倒引当金	384	0	0	0	
永久劣後債務	1,460	1,465	1,471	1,212	
その他	—	—	—	—	
Upper Tier II 計	1,845	1,465	1,471	1,212	
期限付劣後債務・優先株	1,572	1,495	1,425	1,425	
その他	—	—	—	—	
Lower Tier II 計	1,572	1,495	1,425	1,425	
Tier II 計	3,417	2,960	2,896	2,637	
(うち自己資本への算入額)	(3,417)	(2,960)	(2,896)	(2,637)	
Tier III	—	—	—	—	
控除項目	▲ 28	▲ 187	▲ 187	▲ 194	
自己資本合計	10,868	10,418	11,205	11,223	

(億円)

(億円)

リスクアセット	87,956	85,841	87,300	81,090	
オンバランス項目	75,269	68,821	71,700	64,085	
オフバランス項目	12,687	11,252	9,800	11,202	
その他(注1)	—	5,767	5,800	5,802	

(%)

(%)

自己資本比率	12.35	12.13	12.83	13.84	
Tier I 比率	8.50	8.90	9.73	10.82	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	3,564	3,581	3,581	3,791	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,001	1,816	1,816	
資本剰余金	1,057	1,074	1,074	1,285	
利益剰余金	1,879	2,905	3,504	1,901	
連結子会社等の少数株主持分	14	22	22	33	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	▲ 150	▲ 1,650	-	
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	-	-	-	
	▲ 5	0	0	▲ 0	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	▲ 88	▲ 84	▲ 84	
連結調整勘定相当額	▲ 89	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 436	▲ 345	▲ 347	
その他	-	▲ 123	▲ 123	▲ 203	
Tier I 計	6,420	6,786	5,978	6,375	
(うち税効果相当額)	(1,316)	(561)	(78)	(1,289)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	384	0	0	0	
永久劣後債務	1,460	1,465	1,471	1,212	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,845	1,465	1,471	1,212	
期限付劣後債務・優先株	1,572	1,495	1,425	1,425	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,572	1,495	1,425	1,425	
Tier II 計	3,417	2,960	2,896	2,637	
(うち自己資本への算入額)	(3,417)	(2,960)	(2,896)	(2,637)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 28	▲ 187	▲ 187	▲ 194	
自己資本合計	9,809	9,559	8,687	8,818	

(億円)

(億円)

リスクアセット	87,167	83,961	85,400	78,670	
オンバランス項目	74,480	67,757	70,700	62,838	
オフバランス項目	12,687	11,252	9,800	11,145	
その他(注1)	-	4,950	4,900	4,686	

(%)

(%)

自己資本比率	11.25	11.38	10.17	11.20	
Tier I 比率	7.36	8.08	7.00	8.10	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	3,564	3,581	3,581	3,791	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,001	1,816	1,816	
資本準備金	1,057	1,074	1,074	1,285	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	130	160	490	460	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	2,008	-	-	-	
その他利益剰余金	-	3,002	3,271	1,717	
その他	-	▲ 144	▲ 144	▲ 176	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	▲ 150	▲ 1,650	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 436	▲ 345	▲ 347	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	6,760 (1,565)	7,088 (740)	6,277 (257)	6,730 (1,349)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	382	-	-	-	
永久劣後債務	1,460	1,465	1,471	1,212	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	1,842	1,465	1,471	1,212	
期限付劣後債務・優先株	1,572	1,495	1,425	1,425	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	1,572	1,495	1,425	1,425	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	3,415 (3,415)	2,960 (2,960)	2,896 (2,896)	2,637 (2,637)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 20	▲ 195	▲ 195	▲ 219	
自己資本合計	10,155	9,852	8,978	9,148	

(億円)

(億円)

リスクアセット	87,578	83,152	84,600	78,872	
オンバランス項目	74,639	67,344	70,300	63,497	
オフバランス項目	12,939	11,168	9,700	11,023	
その他(注1)	-	4,639	4,600	4,351	

(%)

(%)

自己資本比率	11.59	11.84	10.61	11.59	
Tier I 比率	7.71	8.52	7.41	8.53	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 計画	20/3月期 実績	備考
資本金	110	110	110	110	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	212	212	212	212	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	37	-	-	-	
その他利益剰余金	-	197	224	162	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 0	▲ 0	-	▲ 0	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	▲ 150	▲ 180	▲ 140	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計	359	369	366	344	
(うち税効果相当額)	(26)	(18)	(18)	(10)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	-	-	-	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	0	-	-	-	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	0	-	-	-	
(うち自己資本への算入額)	(0)	(-)	(-)	(-)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	359	369	366	344	

(億円)

(億円)

リスクアセット	341	1,257	1,300	1,305	
オンバランス項目	341	344	350	347	
オフバランス項目	-	-	-	-	
その他(注1)	-	912	950	957	

(%)

(%)

自己資本比率	105.30	29.40	28.15	26.39	
Tier I 比率	105.27	29.40	28.15	26.39	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表5)部門別純収益動向[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
資金関連部門等	867	779	840
粗利益	1,573	1,565	1,670
経費	705	785	830
年金部門	148	128	125
粗利益	276	266	270
経費	128	138	145
証券部門	293	267	245
粗利益	369	366	350
経費	76	99	105
不動産部門	349	267	310
粗利益	387	317	360
経費	37	50	50
証券代行部門	111	101	80
粗利益	145	136	120
経費	34	35	40
合計	1,770	1,544	1,600

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
資金関連部門等	914	833	890
単体損益	867	779	840
子会社損益	46	54	50
年金部門	148	128	125
単体損益	148	128	125
子会社損益	0	0	0
証券部門	315	276	245
単体損益	293	267	245
子会社損益	21	8	0
不動産部門	361	276	315
単体損益	349	267	310
子会社損益	11	9	5
証券代行部門	116	106	85
単体損益	111	101	80
子会社損益	5	4	5
合計	1,856	1,621	1,660

(図表6)リストラの推移及び計画

4社合算ベース:中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役員数)

役員数 (人)	17	17	17	17	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	
従業員数(注) (人)	4,585	4,613	4,750	4,831	*1

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

*1:従業員数の20/3月末実績は計画を上回りました。これは中長期的な中核戦力を確保する観点から中途採用人数を増加させたこと、自己都合退職率が想定を下回ったこと等によるものです。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68	68	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	3	3	3	3	

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 計画	20/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	35,416	31,484	45,500	45,414	
うち給与・報酬 (百万円)	31,055	32,555	35,600	35,991	*2
平均給与月額 (千円)	404	405	405	402	

(注)平均年齢37.8歳(平成20年3月末)。

*2:従業員数が計画を上回ったこと等から、給与・報酬については計画を上回りましたが、人件費全体は計画の範囲内となりました。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	312	318	325	320	
うち役員報酬 (百万円)	312	318	325	320	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	23	23	
平均役員退職慰労金 (百万円)	6	36	50	40	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払いは行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	59,136	61,887	62,500	59,594	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,640	16,402	16,800	15,885	
除く機械化関連費用 (百万円)	42,496	45,485	45,700	43,709	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	94,552	93,371	108,000	105,008	
---------------	--------	--------	---------	---------	--

(注)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別

(注1)20/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
 - ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。
- なお、上記資本勘定、借入金については中央三井トラスト・ホールディングスおよび中央三井信託銀行からの出資・借入金を記載しております。

(注2)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注3)平成19年4月から平成20年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・中央三井アセットマネジメント㈱、中央三井キャピタル㈱
平成19年10月1日付けで中央三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社化としました。
- ・CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited
平成20年1月に新たに設立したCMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limitedを連結範囲に追加。

(注4)中央三井キャピタル㈱

当グループが積極的に取り組みを進めているプライベートエクイティ関連業務を担う会社として業務拡大を図っていく予定です。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
							当行分 (注2)	資本勘定					
中央三井カード(株)	S59/3月	中 康久	クレジットカード業 務	H20/3月	89	32	32	29	14	0	1	連結	
中央三井信不動産(株)	S63/2月	瀧 美知男	不動産仲介業 務	H20/3月	31	4	4	19	0	10	5	連結	
中央三井ファイナンス サービス(株)	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業	H20/3月	236	230	230	3	3	▲ 8	▲ 9	連結	
日本トラスティ情報 システム(株)	S63/11月	小久保市郎	システム開発業 務	H20/3月	189	166	55	8	—	2	1	持分法	

(注1)20/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード(株)の上記借入金は社債発行残高を含みます。

(注2)借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4)平成19年4月から平成20年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

- ・中央三井リース(株)
平成19年7月31日付けで全株式を三井リース事業(株)に譲渡したため、連結範囲より除外。
- ・中央三井アセットマネジメント(株)、中央三井キャピタル(株)
平成19年10月1日付けで中央三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社化としたことから、中央三井信託銀行の連結範囲より除外。

(注5)中央三井ファイナンスサービス(株)
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループにおけるビジネスローン業務の一翼を担う会社です。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当 行 分	資本勘定	うち 当 行 出 資 分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1)20/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、20年3月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザリーボード)	社長	諮問委員(社外有識者)、取締役、各業務担当執行役員、経営企画部長	経営企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> 内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等 銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR 審議会	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
バーゼルⅡ対応 推進委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
グループ経営管理態勢強化委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・コンプライアンス統括部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
内部監査委員会	内部監査部担当役員	内部監査部担当役員、銀行子会社役員を兼務しない役員、内部監査部長、監査役	内部監査部	原則3か月に1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要な事項等 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
内部統制制度準備委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・内部監査部の各担当役員・部長および事務管理部・システム企画部の部長、ならびに銀行子会社の関係各部の部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議ならびに進捗管理を行う。 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・融資企画部・審査各部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項 メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・融資企画部・総合資金部・投資業務部・営業企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスクを中心としたALMに係る方針等の討議および進捗管理を行う。 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、融資企画部、総合資金部、投資業務部、営業企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・リスク統括部・融資企画部)および審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的な事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
資産査定検証委員会	融資企画部担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理体制、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。
証券代行共同化プロジェクト推進委員会	証券代行部担当役員	証券代行部、システム企画部担当役員および下記各部の部長(証券代行部・システム企画部・総合企画部・人事部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部・法務部・事務管理部・総務部)	証券代行部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> みずほ信託銀行との証券代行業務の事務・システムに関する共同事業会社設立に向け、以下の事項につき報告・検討・協議を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 基本合意・合弁契約等共同事業の根幹に係る事項、システム・事務等準備対応状況等の報告・進捗チェック、システム・事務統合に関するリスク管理・対応状況のチェック等 共同事業会社設立後は共同事業化に向けた各種対応の推進・進捗管理を行う。 上記に関する経営会議への付議・報告を行う。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各部門における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部)の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部担当役員および下記各部の部長(コンプライアンス統括部・業務部・内部監査部)	コンプライアンス統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 発生したトラブル・クレーム全件について、月次で発生内容、対応方法の適切性および再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全般的な対策導入の必要性検討 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部(業務部、コンプライアンス統括部、内部監査部)の部長も出席する。また、持株会社のコンプライアンス統括部担当役員も出席することができる。
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成20年5月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務取締役
経営企画部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務取締役
総務部	奥野専務取締役
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	奥野専務取締役
コンプライアンス統括部	奥野専務取締役
法務部	奥野専務取締役
事務管理部	住田専務取締役
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成20年5月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	北村常務執行役員
総合企画部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務執行役員
総務部	奥野専務執行役員
人事部	北村常務執行役員
リスク統括部	奥野専務執行役員
コンプライアンス統括部	奥野専務執行役員
法務部	奥野専務執行役員
お客様サービス部	増田専務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	増田専務執行役員
プライベートバンキング部	増田専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	増田専務執行役員
融資企画部	北村常務執行役員
法人業務推進部	増田専務執行役員
資産金融部	住田専務執行役員
投資業務部	多田常務執行役員
審査第一部	北村常務執行役員
審査第二部	北村常務執行役員
国際部	住田専務執行役員
決済管理部	小高副社長
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産営業第三部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産カスタディ部	小高副社長
不動産審査部	北村常務執行役員
証券代行部	上神田常務執行役員
証券代行営業部	上神田常務執行役員
証券代行推進部	上神田常務執行役員
事務管理部	住田専務執行役員
システム企画部	多田常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表9)担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成20年5月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	桑名常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	若狭執行役員
コンプライアンス統括部	若狭執行役員
法務部	若狭執行役員
受託企画部	鈴木常務執行役員
年金コンサルティング部	山本執行役員
年金信託部	山本執行役員
信託業務部	山本執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高)

(億円)

		19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)	20/3月末 実績 (C)	備考	21/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	80,775	83,865	84,341		86,578
	インパクトローンを除くベース	79,941	82,789	83,614		85,987
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	20,785	20,485	20,603		20,413
	インパクトローンを除くベース	20,592	20,302	20,384		20,204
うち保証協会保証付貸出		12	7	6		3
個人向け貸出(事業用資金を除く)		22,084	24,480	25,977		29,221
うち住宅ローン		21,409	23,905	25,319		28,534
その他		37,906	38,900	37,760		36,944
海外貸出		554	1,097	693		861
合計		81,330	84,963	85,035		87,439

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		20/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	20/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	21/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	2,315	1,016		267
	インパクトローンを除くベース	2,073	1,123		403
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	0	201		0
	インパクトローンを除くベース	10	175		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	19年度中 計画 (ア)	19年度中 実績 (イ)	備考	20年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	292 (222)		()
貸出金償却(注1)	()	17 (17)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	81 (75)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額	()	43 (34)		()
その他の処理額(注4)	()	149 (96)		()
債権流動化(注5)	()	▲ 2,556 (4)		()
私募債等(注6)	()	▲ 286 (132)		()
子会社等(注7)	()	0 (23)		()
計	▲ 775 (300)	▲ 2,550 (383)		▲ 1,970 (190)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社の信用リスク管理を統括している。審査各社は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融资審議会」に協議する体制としている。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的に与信状況をモニタリングしている。 各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理・統合リスク管理態勢の一層の整備を図る観点から、融資企画部から信用リスク管理機能を分離のうえ、業務管理部と統合しリスク統括部とした。 バーゼルⅡにおいて段階的適用資産として標準的手法を適用してきた中央三井カード株式会社のクレジットカード債権についてデータ整備等を進め、平成20年3月期から基礎的内部格付手法の適用を開始することにつき承認を得た。 与信集中リスク管理の高度化の観点から、クレジットリンク債、パイアウト投資、短期金融市場取引に対する信用リスクの計測方法を変更。
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスクの複雑化に対応するため、変化対応力の高いVaR算出プログラムの整備を推進。 金利・為替関連のリスク計測手法をモンテカルロ法からヒストリカル法に変更。

<p>マーケットリスク</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限度枠の設定や資金繰り逼迫度判定に係る検証等をより明確化するためのルール整備を推進。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バーゼルⅡにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、先進的計測手法採用を目指し、平成20年3月金融庁宛予備計算届出済み。 ・ 上記準備作業として、態勢整備、強化の観点から、左記規程の他、オペレーショナル・リスク額の計測方法に関する規則、オペレーショナル・リスクに係るバリュエーション・リスク額算出要領、CSA実施要領等の改正を実施。 ・ CSAについて、対象となる業務ラインの網羅性確保、評価目線の統一等の観点から各種マニュアルに設定基準、根拠を追記。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失額、及び各部のCSA結果等を踏まえて見積もった予想損失額を用いて、オペレーショナル・リスク量を定量的に計測している。 上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク額計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常のリスク管理・軽減活動が、オペレーショナル・リスク額へ反映されるようPDCAサイクルの枠組みを構築。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 事務過誤等のトラブル事案に迅速かつ確に対処すべく、事務過誤等トラブルの管理部署にトラブル対応の専担グループを設置。 また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客保護強化委員会において、トラブル・クレーム全件を対象に、顧客対応方法・再発防止策の適切性等を検証し、顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取り組みを強化中。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(システムリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 XP系OAパソコンにおいて、①外部メディアへの書込みが可能な端末の絞込み、②書込み作業時の手続きの厳正化、③書込みデータ暗号化、④外部メディア使用に関する証跡ログの取得、などセキュリティ強化策を継続的に実施。 J-SOXに伴うIT統制強化を情報システム安全対策基準等に反映。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 各部門長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、統括部署・法務担当部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部門の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。 各部門での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じて役職員の法務知識向上を図っている。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引法施行、および信託法・関係法令の改正への対応を実施。 集合研修、各種会議、研修ビデオ等による社員教育の実施。 金融商品取引法関係の通信教育受講推奨。 個人情報保護法関係試験の受験推奨。 アンチマネロン、テロ資金供与防止対策に係るリスクベースアプローチの実践に向けた内部管理態勢の整備実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 優越的地位の濫用の防止等、独禁法遵守態勢の更なる改善に向け、金融庁・全銀協からの要請を踏まえた対応策の策定・推進。 反社会的勢力との取引断絶に向けた体制強化策として、個人ローン申込者に係る事前照会態勢を強化。 不正利用目的口座、不正な融資申込みへの対応強化。 疑わしい取引の届出に係る取扱厳格化に向けた事例還元、個別指導につき、諸会議等を通じて徹底。 偽造・盗難キャッシュカード被害防止対策および、盗難通帳被害への対応実施 営業店内部管理態勢強化のため、内部管理指導役を設置。
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口及びお客様サービス部にて苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等を行っている。 	<p><グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引き続き当グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	96	107	135	148
危険債権	406	407	464	465
要管理債権	698	707	691	698
小計	1,202	1,223	1,290	1,312
正常債権	75,655	81,360	79,446	84,481
合計	76,857	82,583	80,736	85,793

(信託勘定)

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	24	24	21	21
危険債権	87	87	139	139
要管理債権	129	129	103	103
小計	241	241	265	265
正常債権	7,487	7,487	6,441	6,441
合計	7,729	7,729	6,706	6,706

引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	545	572	482	514
個別貸倒引当金	144	171	157	180
特定海外債権引当勘定	5	5	0	0
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	695	749	640	694
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	695	749	640	694
特別留保金	57	57	47	47
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	57	57	47	47
合 計	752	807	688	742

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	66	76	99	109
	信託勘定②	2	2	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	417	418	465	469
	信託勘定④	108	108	161	161
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	1	1	0	0
	信託勘定⑥	1	1	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	697	706	691	698
	信託勘定⑧	128	128	103	103
①金利減免債権	銀行勘定⑨	9	9	4	4
	信託勘定⑩	6	6	1	1
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	2	2	1	1
	信託勘定⑫	0	0	0	0
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	-	-	3	3
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	667	676	667	673
	信託勘定⑯	121	121	100	100
⑤その他	銀行勘定⑰	17	17	14	14
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	1,182	1,203	1,256	1,277
	信託勘定⑳	240	240	265	265
	銀信合計	1,423	1,444	1,521	1,542
部分直接償却		919	952	817	844
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.6	1.6	1.6	1.6
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	3.1	3.1	3.9	3.9

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	134	158	100
うち銀行勘定	79	132	80
個別貸倒引当金繰入額	4	33	50
貸出金償却等(C)	75	103	30
貸出金償却	58	80	30
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	16	23	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲ 4	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	55	25	20
貸出金償却	55	25	20
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	163	▲ 62	-
合計(A)+(B)	298	95	100

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	49	18	20
グロス直接償却等(C)+(D)	180	148	70

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	162	176	100
うち銀行勘定	106	150	80
個別貸倒引当金繰入額	16	34	50
貸出金償却等(C)	91	120	30
貸出金償却	72	97	30
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	18	23	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲ 4	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	55	25	20
貸出金償却	55	25	20
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	-
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	188	▲ 57	-
合計(A)+(B)	350	119	100

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	63	23	20
グロス直接償却等(C)+(D)	210	169	70

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	1	28	1	28
C	0	0	0	0
C-	2	9	2	9
D1	2	1	2	7
D2	0	0	1	1
D3	0	0	0	0
E	1	6	0	0
F	0	0	0	0
格付なし*	27	19		

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

* 格付なし先は、ビジネスローン商品のみ取引先(小口(与信額50百万円未満)は除く。)

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	20年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	157
危険債権	603
要管理債権	795
正常債権	85,887
総与信残高	87,443

(図表18)評価損益総括表(平成20年3月末、単体)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	7,840	42	72	30
	債券	6,248	69	69	—
	株式	—	—	—	—
	その他	1,592	▲ 26	3	30
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	1,704	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	1,656	—	—	—
	その他	47	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	38,119	321	1,807	1,485
	債券	18,287	▲ 358	8	367
	株式	6,682	1,357	1,740	383
	その他	13,148	▲ 677	58	735
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	563	▲ 87	39	126
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施している(実施時期 10/3月)・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成20年3月末、連結)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	7,841	42	72	30
	債券	6,249	69	69	—
	株式	—	—	—	—
	その他	1,592	▲ 26	3	30
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	5	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	5	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	39,469	678	2,227	1,549
	債券	18,432	▲ 358	8	367
	株式	7,741	1,680	2,112	431
	その他	13,294	▲ 644	106	750
	金銭の信託	24	7	7	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	評価損
事業用不動産(注1)	819	782	▲ 37	110	▲ 147
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 10 /3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]
(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	20/3月末	19/3月末	20/3月末
金融先物取引	485	265	0	0
金利スワップ	106,732	123,616	1,082	1,896
通貨スワップ	58	53	3	3
先物外国為替取引	33,056	30,784	440	675
金利オプションの買い	637	509	4	2
通貨オプションの買い	47	373	1	18
その他の金融派生商品	6,854	7,321	19	14
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 878	▲ 1,614
合 計	147,869	162,919	671	994

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日*以内の外国為替関連取引を加えたもの。
* 20/3月末より(14日→5営業日)に定義変更。

(図表20)信用力別構成(20/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力を 有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	918	18		936
信用コスト	0	3		3
信用リスク量	3	1		4

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。